

令和2年3月12日

智頭町議会議長 大河原 昭 洋 様

民生常任委員長 河 村 仁 志

委員会調査報告書

本委員会の調査事件について調査を実施したので、智頭町議会会議規則第77条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1. 期 日
令和2年2月12日（水）
2. 場 所
八頭郡智頭町大字智頭2072番地1 「智頭町役場 委員会室」
3. 内 容
若手林業家との意見交換会（出席者、別紙参照）
4. 目 的
町内の若手林業家と、智頭林業の現状と課題・今後の展開等についての意見交換を行い、本町の基幹産業である林業の発展のための今後の委員会活動に資する。
5. 出席委員
全委員5名
6. 所 感 等
智頭林業における課題と今後の展望、各林業家の取り組みなどについて、意見交換を行った。
課題としては、伐採木搬出の為の作業道整備、架線搬出のオペレーターの育成・搬出機の機械保守、自伐型林業の初期投資、担い手育成の教育時間確保などが主なものとして挙げられた。

木材の搬出には林道や作業道が必須であることは認識していたが、作業道うち5割が1年以内に損壊しているのが現状であり、5年おきの間伐で作業道の作り直しが必要となり、長期的視線で見ると補助事業の非効率と無駄があるとの意見や、「壊

れにくい道づくりが必要である」という言葉を聞き、改めて認識を深めた。

壊れにくい道を整備したり、丁寧な作業を行い損傷率を低くした場合には、評価し、補助金に上乘せするなど、加算方式にするしくみができないものかという提案には、共感を覚えた。

また、智頭の山林は急峻な地形のため、道を整備し続けるのは不可能であり、架線集材の技術を学びたいが、日々の作業ができなくなると経営が成り立たなくなるため、補助があれば受講しやすいとの意見や、実際に架線集材を行っている林業家からは、架線集材の技術取得者もだが、架線集材に関する機械を整備する人がいないとの発言もあり、人材育成の必要性を感じた。

機械購入支援をはじめとする補助事業の補助率が削減され、経営に影響が出ているという現状に、一次産業に対する理解をもっと深めてほしいとの意見も聞かれた。

作業等に関すること以外では、長い年月をかけて育ててきた大径木の需要が低下しているが、神社・仏閣の修理や修繕に利用される貴重なものであることから、智頭町が木材を提供する指定の町になれないかという意見に関連して、文化庁が推進する「ふるさと文化の森」という制度についての発言があった。林野行政に文化の視点を当てる考え方は目から鱗であり、全国初として選定された智頭林業の重要な文化的景観との関連付けは、今後の取り組みのひとつとして重要であると感じた。

今回、意見を交わした若手林業家に共通していたのは、「山守」という言葉が物語るように、山を愛し、木を愛する気持ちが根底にあるように思えたことだった。

「皆伐してどんどん搬出したら「儲かる」が、山の価値を上げていくため、荒い仕事はできない。」「今、手入れしている山の市場価値が数年後に上がれば、その山から収入が得られる。というロマンをもって仕事をしている。」との熱い思いが聞かれ、感動した。

智頭林業は、「資産蓄積林業」として「必要以上に伐らない文化」とともに長伐期大径木を目的として引き継いできたが、現状の林業施策とは大きなギャップがある。

大径木は100年、200年という時間の蓄積の賜物であり、行政と現場がタイアップしたプロジェクトを検討することが必要であると考ええる。

また、智頭林業のブランド化には「文化」・「経済」の両者を両立させることの必要性を感じることから、行政、現業、特に森林組合との更なる連携が必要であるように思う。

森林環境譲与税は、全国の水源地となる森林を数百年来育ててきた価値を税として国民共有の資産とする森林環境保全税が財源であり、その効果的な活用が求められるが、今回の意見交換会において、地元住民も関心を寄せられるような林業施策の構築とヒントを得ることができた。

引き続き、調査・研究を進めたい。